

健康福祉局障害企画課長 様
介護事業支援課長 様
障害者支援課長 様

健康福祉局保健所感染症対策室長

社会福祉施設等における感染症等集団発生事例の報告について（依頼）

社会福祉施設等において感染症等が発生した場合には、平成 17 年 2 月 22 日付け国通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（別紙 1-1）（令和 5 年 4 月 28 日一部改正、別紙 1-2）に基づき、保健所等への報告が求められております。

つきましては、管轄の社会福祉施設等において感染症の集団発生等があった場合には、別添の「感染症等集団発生事例報告書（随時 FAX 報告）」（別紙 2）等により、施設主管課に報告することと併せて、下記の通り、最寄りの区保健福祉センター管理課あてに報告されますよう、施設等に対して周知願います。今後、運用に変更があった際には改めて通知いたします。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎の流行に備え感染予防等にご留意くださいますようお願い申し上げます。

報告を求める主な感染症

1. インフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症の集団発生（概ね 10 名以上）

感染症集団発生事例報告書（随時 FAX 報告）を市施設主管課に報告・送付してください。

※令和 5 年 5 月 16 日付け R5 健保感号外にて依頼してございました最寄りの区管理課あて電話連絡については、本依頼をもって終了といたします。

2. 感染性胃腸炎の集団発生を疑う事例（概ね 10 名以上）

感染症集団発生事例報告書（随時 FAX 報告）を市施設主管課及び最寄りの区保健福祉センター管理課に報告・送付してください。

3. その他重大な感染症患者（又は疑い患者が発生した場合）

医師から結核・腸管出血性大腸菌感染症・風しん・麻しん・侵襲性髄膜炎菌感染症等の患者又はその疑いのある患者と診断された職員・利用者が施設において 1 例でも発生した場合には、直ちに、市施設主管課及び最寄りの区保健福祉センター管理課に報告してください。

4. その他の感染症の集団発生を疑う事例が発生した場合

市施設主管課及び最寄りの区保健福祉センター管理課に報告してください。

担当：感染症対策室感染症対策係 安喰 あじま

内線：700-5898 FAX:700-3249